

8-6-4 CPD委員会

1. 主な活動の記録

(1) CPD 委員会の開催

委員会開催回数：12 回

(2) 主な内容

令和 7 年度の委員会活動は主に、① 協会会員の CPD 取得支援、② CPD 監査の実施と監査結果の分析、③ CPD 解説書の改訂、④ CPD 制度の改定検討、⑤ 関連学協会との連携による CPD 活用の 5 点を中心に委員会活動を行った。

a) 協会会員の CPD 取得支援

協会会員の CPD 取得支援として、分野横断的なテーマである法律・契約に関するセミナー動画について継続的な配信を行い、協会会員の理解促進と CPD 取得機会の確保を図った。

(令和 7 年度の視聴数：～令和 8 年 3 月 31 日)

法律・契約関連 6 セミナー：16, 107 回

録画配信の開始以降、視聴者数は増加が続き、CPD 取得機会の創出・拡大に寄与している。

(視聴者数)令和 2 年:36, 354、令和 3 年:54, 968、
令和 4 年:62, 737、令和 5 年:63, 049、
令和 6 年:87, 090、令和 7 年:113, 406

b) CPD 監査の実施と監査結果の分析

令和 7 年度の監査は、令和 6 年度の CPD 記録登録者 200 名（記録数 4, 967 件）を対象に実施した。教育形態別では自己学習（Web 講習）29%（昨年度 29%）、講習会等 25%（同 22%）、企業内研修 18%（同 23%）であり、企業内研修の比率がやや低下したが、全体的な傾向は、昨年度と同様である。

監査結果では、削除相当（0.4%）、修正相当（1.1%）と記録の不備は僅かに残るが、指摘は低水準であり、CPD 制度は適切に運用されていると判断した。

c) CPD 解説書の改訂

不適切な登録申請を削減するため、CPD 監査結果を踏まえ、不適切な申請事例を CPD 情報ホームページに公開するとともに、令和 8 年度か

ら運用する CPD 解説書を改訂した。具体的には、講習会等への参加におけるエビデンスに、参加時間に関するプログラムの追加、企業が発行するエビデンスに CPD プログラムの認定区分（技術動向、社会性、総合性、技術者倫理）の記載を必須事項とした。

d) CPD 制度の改定検討

建設コンサルタントの資質・能力を主体的かつ継続的に向上する自己研鑽活動の支援と、適正な認定のため、前年度から継続して CPD 制度改定について検討した。自己研鑽活動の定義の設定や、教育形態・形態内容別の CPD 単位等の改定とともに、CPD 制度改定に伴う CPD システムの改修（基本設計）に着手した。

e) 関連学協会との連携による CPD 活用

建設系 CPD 協議会や、技術士に求められる資質能力（コンピテンシー）への「継続研さん」の追加などに対応すべく、関連学協会と連携を図り、協会会員の CPD 活用を支援した。

(3) CPD 記録申請等

a) CPD 記録申請者数

令和 7 年度：207, 603 名

令和 6 年度：195, 310 名

b) CPD 記録申請件数

令和 7 年度：701, 100 件

令和 6 年度：639, 600 件

c) CPD 証明書発行件数

令和 7 年度：10, 823 件

令和 6 年度：10, 826 件

2. 次年度の活動について

次年度の委員会活動は主に、① 協会会員の CPD 取得支援、② CPD 監査の実施と監査結果の分析、③ CPD 制度改定の会員への周知活動、④ CPD ガイドライン及び CPD 解説書の改定、⑤ 関連学協会との連携による CPD の活用などを行う。

(CPD委員会委員長 吉岡 小百合)